

社協だより とす

**地域支え合い車両(めじたん号)の
運転・付添ボランティアさんの
活動が始まりました!**

社会福祉法人 鳥栖市社会福祉協議会

発行

〒841-0051 佐賀県鳥栖市元町 1228-1
URL <https://www.tosu-shakyo.or.jp>
E-mail tosu-shakyo@cyber.ocn.ne.jp
TEL 0942-85-3555 FAX 0942-85-3617

公式サイト



Instagram



移動支援（運転・付添）ボランティアチームを結成しました！

地域から「運転手の確保が難しい」「買い物に同行する人材が確保できない」といったご意見をいただき、運転ボランティアと付添ボランティアによる移動支援チームを結成しました。

6月5日には、移動支援ボランティアさんに協力いただき、前田町の高齢者が買い物を楽しめました！



4度の協議を経て結成に至りました！



車両の確認や試運転もしました！

移動支援ボランティアの活動について

移動支援の対象 ・ 買い物の送迎 ・ まちづくり推進センターで開催される行事の送迎

利用までの流れ

- 1 運行予定日の2週間前までに町区から鳥栖市社協にご連絡ください。社協がボランティアさんと調整します。
※ 地域から1人は付添者を出してください。
- 2 ボランティアとの調整後、車両借用申込書をご提出ください。
- 3 運行日に町区が指定した場所へボランティアが迎えに来ます。



前田町での移動支援活動を終えて

参加者さんの声

- ・とにかく楽しかった♪
- ・運転免許返納後は娘が家に帰ってきた時にしか買い物に行けなかったからとても助かる
- ・買い物支援で次行きたい店がもうすでにある♪



民生委員・児童委員さんの声

「町で買い物支援をやりたいと思っていましたが、運転手の責任問題があり実施できずにいました。今回、ボランティアさんに運転していただいたことで住民も大変喜びました。ありがとうございます。今後も活用します！」



ボランティアさんの声

- ・元々デイサービス車両で送迎をしていたので大きめの車の運転は大丈夫！
- ・自分自身の空いた時間を有効活用しようと思う
- ・今回、多くの方に喜んでもらえて、運転ボランティアをやって本当に良かった♪

鳥栖市社協から

地域の声に耳を傾け、町区とボランティアさんをつなぎながら移動支援活動を推進します。
ぜひ、地域支え合い車両「めじたん号」を積極的にご活用ください！



【生活支援コーディネーター 原岡 純志】

移動支援ボランティア募集中！

鳥栖市社協では、地域支え合い車両「めじたん号」を活用した移動支援活動にご協力いただける方を募集しています。運転手だけでなく、乗降時の簡単な介助や買い物中の付き添い支援に少しでも関心のある方は、ぜひ鳥栖市社協までお気軽にご連絡ください！ 問合せ：鳥栖市社協 TEL0942-85-3555

鳥栖市社会福祉協議会の会員 へのご協力、ありがとうございました。

本会が推進する、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる「福祉のまちづくり」は、会員の皆様からいただいた会費に支えられています。

会費は、鳥栖市の地域福祉推進の全ての取り組みに活用していることから、地域福祉活動に参加する1つの方法と言えます。会費を活用した事業は以下のとおりです。皆様のご理解、ご協力誠にありがとうございました。

● 社協会費の種類

一般会費	1世帯	250円
特別会費	1口	2,000円

● 実績額 (R7.6.2 現在)

一般会費	3,232,250円
特別会費	386,000円

● 活用事業

福祉総合相談事業
判断能力に不安がある方への権利擁護事業
フードバンク事業
地区社会福祉協議会推進費 等



柚比町いきいきサロン

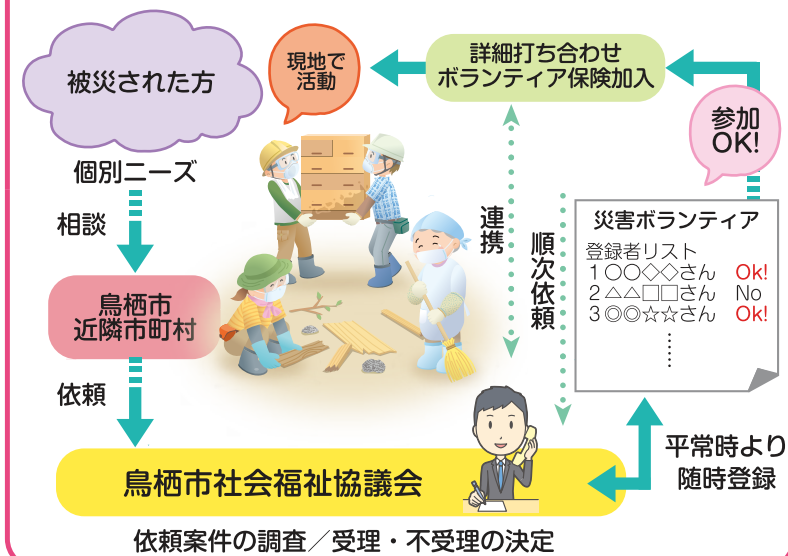


福祉総合相談

鳥栖市災害ボランティアへの登録をお願いします。

本会では、鳥栖市及び近隣市町で災害ボランティアの取り組みが必要になった時に迅速かつ効果的に支援活動を行うため、登録制度（個人・団体）を設けています。

災害ボランティア活動のイメージ



(事前準備) 活動日前日までに社会福祉協議会にてボランティア活動保険の加入をお願いします。保険料は350円で本年度は令和8年3月31日まで有効です。

ご登録いただいた方には、災害ボランティアが必要な際の連絡や、近隣市町が実施する災害に関する研修の情報を提供いたします。災害への備えや、いざという時の支え合いのため、ぜひご登録ください。



令和5年7月九州北部豪雨災害
佐賀市での活動

災害ボランティアセンター設置・運営研修会を開催しました！

にいがた災害ボランティアネットワーク 理事長 李仁鉄 氏と
災害NGO結 代表 前原土武 氏を講師に迎え、市町社協災害ボ
ランティアセンター設置・運営研修会(R7.2.7)を開催しました。

講演の後には、模擬の災害ボランティアセンターを立ち上げ、センター職員や地域住民、ボランティアに扮して体験型の研修を行い、地域住民の思いに寄り添う生活復旧の支援とはどのようなものを学ぶ機会となりました。



令和6年度 事業報告・決算報告

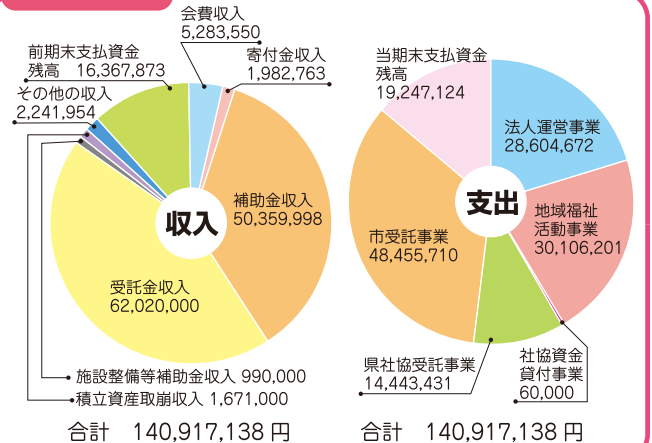
事業報告

令和6年度は、孤独や生活困窮など地域の課題に対応しながら、「共に支えあい 幸せを感じるまち 鳥栖」を基本理念とし、様々な事業に取り組みました。

主な取り組み

- 地域支え合い車両「めじたん号」の貸出し**
 - 実績：7町区、計26回、延べ162名の利用
- 相談支援の充実**
 - 関係機関と連携・協働による相談支援体制を構築しました。
 - 相談支援件数1,063件
- ひきこもり支援の推進**
 - 家族交流会の開催 年12回、延べ344名の参加
 - 第6回ころがほっとする講演会の開催 延べ211名の参加
 - 居場所「めじたんち」の開設 延べ利用者182名
- コロナ特例貸付借受人へのフォローアップ**
 - 相談援助件数148件
- 石川県珠洲市災害ボランティアセンターの運営支援**
 - 能登半島地震の運営支援として、職員を派遣しました。
 - 派遣人数・日数 3名・延べ15日間

決 算



めじたん号を利用した買い物支援



ひきこもり支援イベントじゃがいも掘り



めじたん

詳細はこちら



QRコード

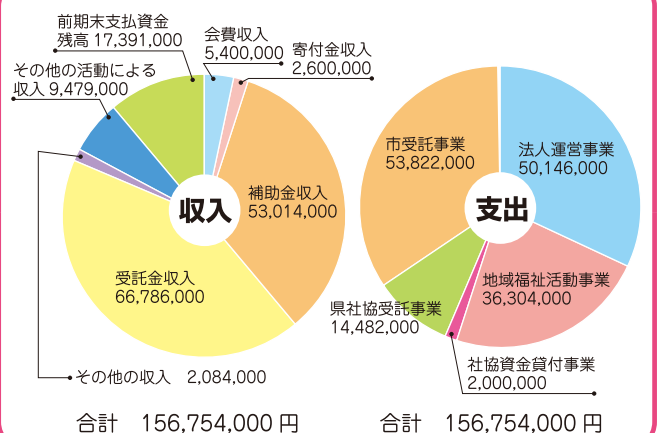
令和7年度 事業計画・予算

事業計画

主な取り組み

- 相談支援の更なる充実**
 - 関係機関との連携・協働による相談支援体制を強化し、複合的な課題がある世帯を支援します。
- 生活支援体制整備事業の強化**
 - 住民主体の支え合い活動を推進し、民間企業やNPO、ボランティア等と連携し、高齢者の生活を支える体制づくりを進めます。
 - 町区からの意見を集約し、地域支え合い車両「めじたん号」の利用範囲の拡充
 - 運転ボランティア団体の立ち上げ
- ひきこもり支援の推進**
 - ひきこもり状態にある方やその家族からの相談受付・対応
 - ひきこもり講演会（佐賀県社協共催）の開催
 - 居場所「めじたんち」の開設

予 算



はなっぺ

詳細はこちら



QRコード

ふれあいネットワーク活動 ～地域で広げる支え合いの輪～

ふれあいネットワーク活動とは、近隣住民の身近な人間関係を活かし、高齢者世帯などが地域で孤立することなく安心して生活できるよう見守りを行うものです。

鳥栖市社協では、8地区の社会福祉協議会を通して「ふれあいネットワーク活動」を推進しています。

【活動者さんの声】

私達も活動することで元気でいられるし、お互い様だと思っています。

訪問先の方は私達より高齢だけど、とても元気で私達の目標です。



【利用者さんの声】

近くに見守ってくれる方がいるのは本当に心強いです。何かあった時は相談相手になってもらっています。

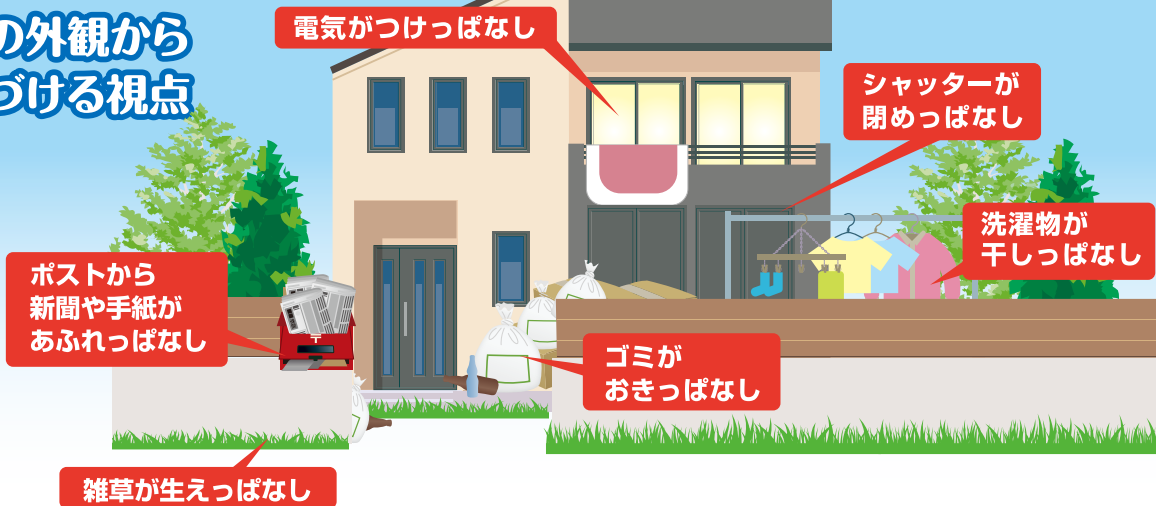
ネットワーカーさんを募集しています！

ふれあいネットワークの見守り活動に協力いただけるネットワーカーの方を募集しています。近隣住民同士による支え合いの活動で、ぜひご協力いただけませんか？

活動にご協力いただける方は鳥栖市社会福祉協議会までご連絡ください！

【問い合わせ先】 鳥栖市社会福祉協議会（鳥栖市元町1228-1）／TEL：0942-85-3555

家の外観から 気づける視点



上記のような気づきがありましたら、鳥栖市社会福祉協議会（TEL:0942-85-3555）へご連絡ください。

鳥栖市社会福祉協議会 公式Instagram、好評運用中！

鳥栖市社会福祉協議会の公式Instagramは、開設以来、多くの皆さんにフォローいただき、日々の活動の様子を発信しています！

これまで広報誌やホームページでお知らせしていた情報に加え、日々の活動の様子やイベントの告知、地域福祉に関する取り組みなどを、写真や動画でより分かりやすくお届けしていきます。



Instagram
公式アカウント

アカウント名：@tosushakyo

ひとりで悩んでいませんか？ お話を聞かせてください。



居場所 (めじたんち)

ひきこもり状態が続いていて、何かから相談していいかわからない…

長くひきこもっていて、外に出ることが不安…

ひきこもっている家族とどのように関わったらよいか相談したい

等

家族交流会

「ひきこもり」のこと、まずは誰かに話してみませんか？

一人ひとりの相談内容に応じて、個別相談を継続したり、他の支援機関とも繋がりながら、社会参加に向けたお手伝いをします。

相談したらどうなるの？

①まずはお問い合わせください。

②個別でお話を伺います。

電話、メール、来所相談、訪問相談、ご自身の相談しやすい方法でご連絡ください。

③一人ひとりに合わせた支援（定期的な面談、居場所の紹介等）を行っていきます。

※ご本人への直接的な支援は、ご本人の了承が得られた上で行います。

ひきこもりがちな方や家族、支援者との交流の場として、家族交流会を毎月開催しています。家族交流会のイベントとして、令和7年5月31日に地域の方にご協力いただき、じゃがいも収穫体験をしました。



参加者からは、「機械で掘ると大きなじゃがいもがゴロゴロでてきて面白かった」「ポテトチップスを連日作り、家族みんなに大好評でした」などの感想をいただきました。

《お問合せ》鳥栖市社会福祉協議会

TEL:0942-85-3555

E-mail: tosu-shakyo@cyber.ocn.ne.jp

受付時間 月～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）
8：30～17：15

第37回 ふれあいスクール参加者募集！

『ふくし』ってなんだろう？

夏休み期間の3日間で『ふくし』について学びませんか？

このスクールでは、人と人とのふれあいや様々な体験活動をとおり、共に生きることの大切さを学び、人を思いやる心の成長を目指しています。

あなたもぜひ参加してみませんか！

対象 鳥栖市内在住の小学5年生～中学3年生
定員 30名 ※3日間通して参加できる方を優先します。
日程 令和7年8月5日(火)～8月7日(木)（3日間）
時間 各日とも9時30分～15時30分
会場 鳥栖市社会福祉会館（鳥栖市元町1228番地1）
参加費 無料（昼食は事務局で準備いたします）
内容 手話体験、パラスポーツ体験、妊婦体験、赤ちゃんとのふれあい、外国の方との交流、など
申込 右記のQRコードまたは、お電話にてお申込みください。
締切 令和7年7月17日(木)



手話体験



赤ちゃんとのふれあい



外国人の方との交流



パラスポーツ体験



フードバンク事業への食品提供のお願い

フードバンク事業は、生活にお困りの世帯が自立に向けて活動できるよう食品の提供による支援を目的とした取り組みです。

行政職員等と連携しながら食を通じたアウトリーチ支援を行うことで要支援者と円滑な関係を構築することができています。このように初期相談から継続した支援に繋ぐためのツールの一つとして効果を上げています。

昨年度は、255世帯・755人(延べ)にお届けすることができました。今後とも、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

【地域の皆様から受付できる食品】

- ・常温保存可能な食品
- ・未開封で賞味期限が2か月以上ある食料品

例えば…お米、玄米、乾麺類（カップ麺、うどん、そば、そうめん、パスタ）、乾物（のり、ふりかけ、お茶漬け）、缶詰、レトルト など



鳥栖ロータリークラブ様から、米160キロやカップ麺、レトルト食品、パックご飯などの食品のご寄付をいただきました。(R7.5.12) ご寄付いただき、誠にありがとうございました。

鳥栖市ファミリー・サポート・センター

ファミサポは会員同士が支え合う有償ボランティア組織です。
利用・協力・両方の3パターンがあります。

利用会員さん

《サポートまでの流れ》会員登録（予約制）→事務局にてサポーター探し→顔合わせ→活動開始
《サポート例》保護者の外出の時の託児、保育施設への送迎

協力会員さん

養成講座にて、ファミサポのしくみや救命講習などの受講と託児の実習を行い、サポーターとして活動いただけます。有償サポート活動です。

両方会員さん

ご自分のお子さんと一緒にサポート活動も可能です。協力会員さんと同じく養成講座の受講をお願いします。受講時の無料託児をご準備しております。

ファミリー・サポート・センターでは、子育て支援に興味があり、協力会員（サポーター）として活動していただける方や、新規利用をお考えの方、また現会員向けに、サポーター養成講座・フォローアップ講座を開催します。
協力会員希望の方は、全日程受講と託児実習の終了後、協力会員（サポーター）として活動していただけます。活動や子育てに役立つ内容となっていますので、ぜひご参加ください♪

お申込方法：QRコードかお電話にて
お申込みください
締め切り：8月21日(木)



サポーター養成講座・フォローアップ講座

期 日	時 間	内 容 等	講 師
9月2日(火)	10:00~12:00	・ファミサポのしくみ	鳥栖市ファミリー・サポート・センター
	12:00~13:00	休憩(昼食)	
	13:00~14:00	・サポートに使える工作など	鳥栖市児童センター
9月5日(金)	10:00~12:00	・児童発達障害について	西九州大学 社会福祉学科 占部 尊士 氏
9月11日(木)	10:00~11:00	・交通安全講話	鳥栖警察署
	11:10~12:00	・鳥栖市の子育て支援について	鳥栖市こども育成課
9月18日(木)	10:00~12:00	・子どもの発達、発達、食育について	鳥栖市保健センター
9月26日(金)	9:30~12:30	・幼児安全法(救命講習 初級)	日本赤十字社 佐賀県支部
*その他、4時間(2時間×2回)の実習を行います。(日程は受講時にお知らせいたします)			



鳥栖市児童センター・子育て支援センターの紹介

児童センターは、遊びを通して子どもの創造性、自主性、社会性を育む場所です。子どもたちや保護者の皆様が安心して過ごせる居場所の提供や地域の子育てのサポート・環境づくりに努めています。おじいちゃん・おばあちゃんの利用&見学也大歓迎です。

また子育て支援センターも併設しており、児童センターと連携し妊娠中からの育児不安の軽減やパパと子どもの関わり方など、イベントを通じて、子育て期にわたる切れ目のない支援をしています。

幼児フリールーム

日時：月～金曜日 10時～12時 13時～16時
土曜日 9時～12時
土曜日に限り令和4年4月1日以降生まれの幼児と保護者(きょうだい可)

対象：未就学児と保護者

利用方法：当日受付

小学生のフリールーム

日時：月～金曜日 14時～16時50分

対象：小学1年～6年

利用方法：申込登録が必要です。



小・中・高校生に自習室を開放しております

日時：月～金曜日 9時～17時
毎週土曜日 9時～15時30分

場所：鳥栖市社会福祉会館 作業室1

対象：鳥栖市在住の小学生・中学生・高校生
定員：16人(予約不要)

利用方法：当日受付

3歳のひろば

1年間を通して友達づくりや集団生活になれるために、親子で楽しく運動あそびや工作などをします。

日時：毎週水曜日 10時30分～12時

場所：鳥栖市社会福祉会館 体育館

対象：令和4年度生まれの幼児と保護者

参加方法：当日会場にて受付



☆イベントなどの案内☆

産前産後ヨガ&交流会

開催日程：7月18日、9月19日、11月21日、1月16日

時間：10時30分～12時

対象：24週～34週の妊婦さん(参加にあたっては、かかりつけの産科医にご相談のうえ、許可を得てください)

産後2ヶ月～6ヶ月くらいのママ

場所：鳥栖市社会福祉会館 体育館

申込方法：QRコードか電話でお申込みください。



リフレッシュヨガ

開催日程：8月29日、10月17日、12月19日、2月20日

対象：就学前のお子さんがある保護者

申込方法：QRコードか電話でお申込みください。

パパっこクラブ

“普通救命講習Ⅲ”11月29日(土)、“パパとあそぼう”2月開催予定です。



出張児童センター

“広場であそぼう” 11月開催予定

“おやこ de ひろば” 2月開催予定

ミニ夏祭り

8月開催予定

※イベント等の開催日時等は、ホームページ、LINEでお知らせします。

※祝日・年末年始除く

※館内は飲食できません。(水分補給可) (中庭・館外に飲食スペースを設けています)

お問合せ・お申込み

鳥栖市児童センター・子育て支援センター

TEL 85-3616

URL <https://www.tosu-shakyo.or.jp>



LINE公式アカウント